

停電時や通信障害発生時の 119 番通報に関する留意事項について

停電時は、電源を使用する固定電話（多機能電話・FAX 機能付き電話・IP 電話など）が使えなくなる場合があります。また、電話回線故障などの通信障害で 119 番通報ができない場合は、他の通信手段*から 119 番通報してください。

※ 他の通信手段

【停電時の通信手段】

携帯電話・スマートフォン・最寄りの公衆電話など

【通信障害発生時の通信手段】

他の通信事業者の固定電話・携帯電話・スマートフォン・最寄りの公衆電話など

他の通信手段をお持ちでない場合や長時間の停電で充電できず、電池切れにより通報できない場合、近くに公衆電話がない場合は次の例を参考にしてください。

- ・ 近所の方や付近にいる方に通報を依頼する。
- ・ 最寄りの消防署や消防支署に駆け付ける。
- ・ 消防支署が無人的場合は、庁舎出入口付近に設置している 119 番通報専用の赤色電話機を使用する。
- ・ SNS(ソーシャルネットワーキングサービス)を使用し、家族や友人、知人に通報を依頼する。

なお、119 番は緊急回線です。119 番への停電や通信障害に関するお問い合わせはご遠慮ください。

- 停電に関する情報は北海道電力株式会社ホームページの「停電情報のお知らせ」をご覧ください。
- 通信障害に関する情報は各電話通信事業者のホームページなどをご覧ください。



【問い合わせ先】

石狩北部地区消防事務組合消防本部
警防課指令担当 0133-74-5375